


## 令和5年有田市議会9月定例会 議案一覧

合計19件の付議案件を予定

【条例案件3件・予算案件2件・その他案件1件・人事案件3件・決算認定案件8件・報告案件2件】

【 条 例 関 係 等 】

議案 番号	件 名 及 び 内 容	所管課
51	<p><b>有田市非常勤委員等の報酬及び費用弁償条例の一部を改正する条例</b></p> <p>【改正理由】 有田市監査委員条例の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 監査委員の報酬で議会選出者の報酬の規定を削除するもの 監査委員報酬 「識見を有する者」 月額45,000円 「議会選出者」 月額21,000円            監査委員 月額45,000円</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	監査委員 事務局
52	<p><b>有田市火災予防条例の一部を改正する条例</b></p> <p>【改正理由】 対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 蓄電池設備に係る規制の緩和</p> <p>【施行期日】 令和6年1月1日</p>	消防本部
53	<p><b>有田市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例</b></p> <p>【改正理由】 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部改正に伴い、所要の改正をしようとするものである。</p> <p>【改正の主な内容】 マイナンバーカードと健康保険証が一本化されるに伴い、個人番号の情報連携を行うため独自利用事務として子ども医療費の支給に関する事務を追加するもの</p> <p>【施行期日】 公布の日</p>	こども課

議案 番号	件名及び内容	所管課
56	<p><b>工事請負契約について</b></p> <p>市庁舎長寿命化改修3F・4F内部改修工事について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものである。</p> <p>【契約の目的】 市庁舎長寿命化改修3F・4F内部改修工事</p> <p>【契約金額】 金257,290,000円</p> <p>【契約の相手】 和歌山県有田市辻堂446番地 株式会社保田組 代表取締役 酒井 雄亮</p>	総務課
57	<p><b>公平委員会の委員の選任について</b></p> <p>現委員・中村 芳信 氏の任期が令和5年10月22日をもって満了となるため、引き続き同氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
58	<p><b>監査委員の選任について</b></p> <p>新たに温井 敬忠 氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課
59	<p><b>初島財産区管理委員の選任について</b></p> <p>現委員・井笹 和弘 氏の任期が令和5年10月17日をもって満了となるため、後任として、新たに竹田 雄一 氏を選任することについて議会の同意を求めるものである。</p>	総務課

## ■議案第 54 号 令和 5 年度有田市一般会計補正予算（第 4 号）

一般会計補正予算額	2,894万5千円を減額
補正後の予算総額	228億8,536万7千円

公共施設跡地整備に関する債務負担行為を追加するほか、高齢者及び児童福祉施設の整備費、寄付金を活用した防災・消防用品の購入費を増額する一方、一部事務組合への負担金減額や漁港施設整備にかかる工法見直しに伴う工事費減額及び公有財産取得費の追加等により減額補正をします。

<財源内訳>

(単位：千円)

補正額	財源内訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
▲28,945	▲16,090	▲2,850	▲7,200	20,654	▲23,459

### ◆債務負担行為の追加 ー経営企画課ー

事項	期間	限度額	説明
宮原小学校跡地複合公共施設整備事業費 (設計から工事監理、本体工事費及び外構整備費)	令和6年度から 令和8年度まで	2,205,000 千円	令和6年度に移転する学校跡地に市立認定こども園及び公民館機能を有したコミュニティセンター等を整備するため、今年度中に設計・施工一括発注方式（デザインビルド方式）により事業を行う民間事業者を選定します。

### ◆増額する主な事業

#### 1. 高齢者福祉施設整備事業 ー高齢介護課ー

519万5千円

介護サービス提供体制の整備促進を図るため、市内2か所の介護施設等へ看取り環境及び感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備費用に対し補助をします。※財源は全額、県支出金を活用

#### 2. 保田保育所改築事業 ーこども課ー

1,784万2千円

有田市立保育所再編基本計画に基づき改築工事を行っている保田保育所において、本年度に用地取得する南側隣接地の造成舗装工事費1,760万円などを補正します。※財源は、ふるさと応援基金繰入金を活用

#### 3. 防災・減災推進事業 ー福祉課ー

70万7千円

本年6月に発生した梅雨前線及び台風第2号による大雨により避難所を開設した際に使用した災害備蓄用毛布500枚等を補充するための費用を補正します。※財源は全額、明治安田生命保険相互会社からの寄付金を活用

#### 4. 救急・救助活動事業 ー消防本部ー

249万3千円

救急搬送時の応急処置に使用する静脈可視化装置及び救助活動時に使用する救命ボートを整備する費用を補正します。※財源の一部は、ありだ農業協同組合からの寄付金を活用

## ■特別会計の補正予算

(単位：千円)

議案	会計名	補正額	主な内容
議案第55号	国民健康保険特別会計 (第1号)	16,106	令和4年度保険給付費等交付金の返還金などに要する費用を補正

# 令和4年度決算の概要

【決算第1号～決算第8号、報第2・3号関係】

一般会計の決算額は、歳入が263億7,734万円に対し、歳出は256億6,082万5千円です。この結果、7億1,651万5千円の黒字となり、繰越事業に伴い翌年度へ繰り越すべき財源1,746万9千円を差し引いた実質収支は6億9,904万6千円の黒字となりました。

歳入面では、箕島漁港荷さばき施設整備事業の終了により県支出金が減少した一方、市税が増加したことや、有和中学校や新都市公園整備などの普通建設事業に伴う国庫支出金や市債が増加したことにより、歳入全体では前年度と比較して40億5,456万3千円（18.2%）増加しました。

歳出面では、子育て世帯や非課税世帯等への臨時特別給付金など減によりの扶助費が減少した一方、有和中学校や新都市公園整備事業などの普通建設事業費が増加したことにより、歳出全体では前年度と比較して39億2,354万1千円（18.1%）増加しました。

健全化判断比率は、実質公債費比率が7.2%ですが、早期健全化基準の25.0%を下回っており、将来負担比率は、令和4年度も発生していません。

また、公営企業の資金不足比率については、病院事業会計で12.3%の資金不足が生じています。

## 令和4年度各会計の決算（見込）

(単位：千円)

会計区分	歳入	歳出	差引		
決算第1号 一般会計	26,377,340	25,660,825	716,515		
決算第2号 決算第3号 決算第4号 決算第5号 決算第6号 特別会計	国民健康保険	4,034,938	3,955,764	79,174	
	初島財産区	5,040	3,285	1,755	
	漁業集落排水事業	67,323	66,857	466	
	介護保険	3,487,019	3,215,195	271,824	
	後期高齢者医療	874,077	861,748	12,329	
	合計	8,468,397	8,102,849	365,548	
決算第7号 企業会計	上水道事業	収益的	550,497	465,128	85,369
		資本的	152,696	342,151	△ 189,455
決算第8号 企業会計	病院事業	収益的	3,491,902	4,328,508	△ 836,606
		資本的	141,241	334,914	△ 193,673

## 健全化判断比率及び資金不足比率

(単位：%)

区分	実質赤字比率 (一般会計の赤字割合)	連結実質赤字比率 (すべての会計を合算した赤字割合)	実質公債費比率 (一般会計における借金の 実質負担割合)	将来負担比率 (一般会計において 将来負担すべき 借金の割合)
報第2号 健全化判断比率	-	-	7.2(△0.2)	-
* 早期健全化基準	13.90	18.90	25.0	350.0
* 財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

### 【公営企業】

区分	上水道事業	病院事業	漁業集落排水事業
報第3号 資金不足比率	-	12.3(+37.1)	-
* 経営健全化基準	20.0	20.0	20.0

(注)赤字や資金不足がない場合「-」と表示。( )内は令和3年度数値との比較。